

令和4年9月21日

各 位

宮崎県信用保証協会

当協会と宮崎県中小企業活性化協議会・九州経済産業局
との連携協定の締結について

宮崎県信用保証協会（会長 武田 宗仁）は、以下の趣旨及び内容で令和4年9月9日に連携協定を締結しましたのでご報告致します。

1 連携協定締結者

宮崎県中小企業活性化協議会、九州経済産業局、宮崎県信用保証協会の三者

2 連携深化の趣旨

令和4年3月に国が策定した「中小企業活性化パッケージ」に基づき、多くの事業者に対して収益力改善・再生・再チャレンジを促すため、同パッケージの更なる実行加速が求められています。

このような状況から、経済産業局主導の下、中小企業活性化協議会・信用保証協会が連携を深化させ、強み・弱みを補完し合うことでより多くの事業者に支援を届けられるよう、三者による連携協定を締結することとなったものです。

3 連携内容

- (1) 連携深化の前提としての対話と支援対象・内容の共有
- (2) 信用保証協会を起点とした中小企業活性化協議会との連携
- (3) 中小企業活性化協議会を起点とした信用保証協会との連携
- (4) 中小企業及び経営者個人の破産回避に向けた積極的な連携
- (5) 外部意見を積極的に取り入れた更なる質向上の取組

本件に関するお問い合わせ先
宮崎県信用保証協会 経営支援部 経営支援課
担当：杉本、柳原
TEL:0985-89-0022

 CREDIT GUARANTEE CORP. OF MIYAZAKI
宮崎県信用保証協会